

令和7（2025）年2月
短大自己点検実施委員会

大阪国際大学短期大学部は 建学の精神である「全人教育」を基礎として、礼節を重んじ、世界に通じる心豊かな人間を育成しています。全人教育とは、「人間を人間らしく育む教育」であり、その育むべき「人間」とは「知情意の円満に発達した人」を意味します。

この建学の精神に基づき、本学としての学習成果を定め、それを受けて各学科における教育目的を確立することで、それぞれの学習成果を定めています。その学習成果に基づき、それぞれディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの3つの方針を一体的に定め、その方針を踏まえて、日々の教育・研究活動を行っています。

令和6（2024）年度は、令和5（2023）年度においてこうした方針に基づいて教育・研究活動が適切に行われたかを点検するために、前年に続き一般財団法人大学・短期大学基準協会の評価基準の基準Ⅰ・Ⅱを参考にしたチェックリストを作成し、各部署において点検を行いました。

以下、点検の総括となります。

【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】

A 建学の精神

建学の精神は、教育基本法に基づき、短期大学の教育理念・理想を明確に示している。その建学の精神を、教職員は各会議や教員懇談会等で、学生はオリエンテーションやセミナーなどで共有し、学外にはホームページなどで表明した。また、自己点検実施委員会、拡大教授会において、定期的な確認を継続している。

また、社会の知的基盤としての高等教育機関としての役割を果たすべく、個々の教員の専門性を活かし、地域・社会に向けた公開講座（もりぐち e セミナーなど）、地域貢献を目的とした各種イベント（幼児保育学科による「わくわくランド」、栄養学科による「地域共催イベント」や学校給食レシピ開発、門真市と連携した「子ども LOBBY」や「ミライのシゴト EXPO」への参加、地域の高等学校への出張授業や中学校へのキャリア教育体験授業の提供、キッズキャンパスなど）を行った。

B 教育の効果

各学科とも、建学の精神に基づき教育目的・目標を確立し、学習成果を定め、それに基づき3つの方針を一体的に策定し、学内外に表明した。その教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に込えているか、実習先・就職先アンケートにおいて点検を行った。また、3つの方針を踏まえた上で、シラバス作成、履修指導などの教育活動、入学希望者への募集活動を行った。

C 内部質保証

自己点検・評価活動のための規程と組織を整備し、全教職員が関与した上で、各学科と自己点検実施委員会の二段階に及ぶシラバスチェック、授業アンケートを通じた授業改善と報告書等により点検を行った。また、アセスメントプランを作成し、その指標による点検も行った。点検の際には、PDCA サイクルを活用することで、教育の向上・充実を図った。

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

A 教育課程

各学科とも、学習成果に対応し、社会的・国際的に通用性のあるディプロマ・ポリシーを作成しており、その点検も行った。また、学習成果に基づいてカリキュラム・ポリシーを作成し、それに応じて教育課程を編成した。また、CAP 制の実施、カリキュラム・マップ、カリキュラム・フローの作成も行い、シラバス作成の際には二段階チェックを行った。

教養教育に関しては、短期大学設置基準に基づき、学科専門科目を担当する各学科と、基本教育科目を担当する基幹教育機構が連携し、専門教育と教養教育の関係を明確にしつつ、教育活動を行った。その際、学修ポートフォリオを活用することで、教育効果の測定・評価・改善を図った。

職業教育に関しては、短期大学設置基準に基づき、各学科の免許・資格等に基づいたカリキュラムを編成している。各種アンケートやヒヤリング、免許・資格の取得率、専門分野の就業率等の在学中・卒業時・卒業後に関するデータを用い、職業教育の効果の測定・評価・改善を行った。

アドミッション・ポリシーに関しては、学習成果に対応したポリシーを定め、出願要項などで外部に明確に示した。選抜方法もポリシーに対応しており、各選抜においてそれぞれの選考基準を設定して実施した。また、受験の問い合わせに関しては、直接の来学の他、オンラインも活用し、受験希望者にアクセスしやすい方法で対応した。

学習成果に関しては、学位取得率、免許・資格取得率等の値を継続的に確認してきたが、該当年度よりアセスメントプランを作成し、アセスメントにおける各指標の管轄部門をより明確に可視化することで、より組織的な動きになるように改善を図り、機能させた。

B 学生支援

教員は、授業等の学生アンケートの実施、学習成果に応じたシラバス作成、科目担当教員への学習進捗状況の聞き取り、セミナーなどにおける学生指導等を行い、学生の学習成果の獲得に向けての責任を果たした。事務職員も所属部署の職務に応じて学習成果の獲得に向けて責任を果たした。その他、図書の貸出閲覧並びにコンピュータの設置及び技術支援も十分に行った。

学習支援としては、入学前は、入学前ドリルや入学前ピアノレッスン（幼児保育学科）、入学後は各学科と学生課におけるオリエンテーション等を行い、授業開始後にスムーズに学習に取り組めるように支援した。基礎学力が不足する学生に対しては、各学科のフォローの他、学修支援室において個別指導も行った。学習上の悩みなどには、各部署とセミナー担任が連携して組織的に対応した。支援方策策定にあたって、基礎学力テストなどの量

的・質的データも活用した。

学生支援としては、各部署の職務に応じて、クラブ・サークル活動、学校行事、大学祭、ボランティア活動、学生食堂、キャンパス・アメニティ、下宿などの斡旋、奨学金、健康管理、メンタルヘルスケア、障がいのある学生の支援などを行った。

進路支援としては、就職支援のための教職員の組織を整備し、学生の支援、就職支援講座、就活ガイドブックの作成、公務員試験対策講座、就職関係行事などを行った。また、学科特性に応じて、免許・資格に関する履修指導や、その分野で働く卒業生を招聘するなどの行事を開催した。その他、編入学など進学に対する支援も行った。